蒲郡市公告第　　93　　号

一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年7月28日

蒲郡市長　鈴木　寿明

1　入札に付する事項

1	入札番号	5
2	件名	蒲郡市立ソフィア看護専門学校構内で使用する電気（長期継続契約）
3	場所	蒲郡市五井町高立田3番地
4	履行期間	令和8年10月1日 から令和9年9月30日まで （地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
5	概要	1　電圧　6，000V 2　契約電力　137kW 3　予定使用電力量　163，500kWh
6	予定価格	非公表
7	最低制限価格	無
8	入札方式	制限付き一般競争入札（電子入札）

2　入札参加資格に関する事項

1	競争参加資格	⑴　令和7年12月1日付け告示による、令和8.9年度に蒲郡市が発注する競争入札に参加する者に必要な資格を有していること。 ⑵　地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。 ⑶　この公告の日から開札の期間において、蒲郡市から指名停止を受けていないこと。 ⑷　「蒲郡市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年4月1日付け蒲郡市長・蒲郡警察署長締結）（以下「合意書」という。）に基づく排除措置を受けていないこと。 ⑸　業種に01物品の製造・販売、営業種目に35電力、取扱内容に01電力の登録があること。 ⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。 ⑺　この公告の日から過去2年の間に国または地方公共団体において、電力の供給を履行した実績を有すること。

3　入札手続に関する事項

1	手続きに利用するシステム	あいち電子調達共同システム（物品等） （以下「電子調達システム」という。） ※稼動時間は、土・日曜日及び祝日を除く午前8時から午後8時まで URL https://www.buppin.e-aichi.jp/public/pubTop.do?methodName=initDisplayForPub
2	契約条項を示す場所	蒲郡市役所総務部契約検査課

3	契約条項を示す日時	公告日から入札書提出締切の日時まで
4	設計書等の ダウンロード方法	電子調達システムの 「電子入札」⇒「条件検索」から蒲郡市の調達案件を検索してダウンロードする。
5	設計図書等公開期間	令和8年7月28日　　午前8時30分から
		令和8年9月2日　　午前10時30分まで
6	参加申込期間	令和8年8月19日　　午前8時30分から
		令和8年8月21日　　午後5時まで
7	参加申込提出書類	電子調達システムより、競争入札参加資格確認申請書を提出すること。なお、上記を提出する際に下記要件を証する書類（写し可）を添付すること。 ⑴　電気事業法（昭和39年法第170号）第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であることを証明する書類 ⑵　この公告の日から過去2年の間に国または地方公共団体において、電力の供給を履行した実績を証明する書類
8	参加資格通知日	令和8年8月21日　　午後5時から
9	質問受付期間	令和8年7月28日　　午前8時30分から
		令和8年8月4日　　正午まで
10	質問方法	電子調達システム内にて
11	質問に対する回答	令和8年8月18日　　までに電子調達システム内に掲載する。
12	入札書提出期間	令和8年8月28日　　午前8時30分から
		令和8年9月1日　　午後5時まで
13	入札添付書類	入札番号05　内訳書　　（設計図書等ファイル内にて配布）
14	開札日時及び場所	令和8年9月2日　　午前10時30分から入札番号順に開札
		蒲郡市役所総務部契約検査課
15	再入札書提出期間（1回目）	令和8年9月2日　　午前11時から
		令和8年9月2日　　午後1時まで
16	再入札書提出期間（2回目）	令和8年9月2日　　午後1時30分から
		令和8年9月2日　　午後3時まで
17	入札回数	3回まで 再入札の時間は、案件数によって変更する場合がある。

18	入札方法	⑴　仕様書等に示した月ごとの契約電力及び予定使用電力量に対して、入札者が設定した契約電力に対する月額の単価（基本料金）及び使用電力量に対する単価（電力量料金）に基づき計算した総価（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を応札金額とすること。 ⑵　応札金額と入札内訳書の合計額を合わせること。 ⑶　入札内訳書は、入札するときに電子調達システムにより提出すること。 ⑷　中部管内のみなし小売電気事業者が電力需要家に適用する燃料調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めず入札金額を記載すること。 ⑸　入札の参加を希望しない場合、蒲郡市物品等電子調達実施要領第16条により辞退届を提出すること。 ⑹　本入札は、電子調達システムにより実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づく特定認証事業者が発行した電子的な証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）を取得しており、かつ電子調達システムへICカードの利用者登録を行っていることが必要となる。 　紙による参加資格の申請又は入札書の提出は、原則として認められない。ただし、蒲郡市物品等電子調達実施要領第14条に基づき、やむを得ないと認められる事由により承諾を得た場合はその限りでない。

4　入札（契約）条件に関する事項

1	入札保証金	免除
2	契約保証金	蒲郡市契約規則第26条第3号の規定に該当する場合に契約保証金を免除する。
3	契約書作成の要否	要
4	契約の締結	⑴　この調達に係る契約は、単価契約（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。なお、契約金額は、提出された入札内訳書の基本料金及び電力量料金の単価で定める。 ⑵　本件契約は、電子契約(本市が指定する立会人型電子契約サービスを利用して行う契約)又は契約書に記名押印して締結する契約のいずれかを選択できる。 　電子契約を希望する場合は、落札決定後に「電子契約利用申請書兼メールアドレス申出書」を提出すること。電子契約の詳細については、蒲郡市のホームページで確認すること。 ⑶　本案件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。長期継続契約は、翌年度以降の債務を負担することなく長期の契約を締結できるものであり、契約書には、「翌年度以降において歳出予算の金額について減額又は削除があった場合には、当該契約を解除又は変更することができる」旨の条項を盛り込むものとする。 ⑷　本件契約に関し、談合、賄賂等の不正な事実が判明した場合には、損害賠償を請求する。また、損害賠償の請求にあわせて本契約を解除することがある。

5 その他の事項

1	入札の無効	蒲郡市物品等電子調達実施要領第20条に該当する入札
2	特定の不正行為に対する措置	⑴ 本市に談合情報が寄せられた場合で、談合の疑いが強いと蒲郡市公正入札調査委員会が認めた場合は、すでに行われた入札を無効とすることがある。 ⑵ 落札決定日から契約締結の日までの期間において、落札者が合意書に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。なお、この場合、蒲郡市は一切の損害賠償の責を負わないこととする。 ⑶ 契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、警察へ被害届を提出すること。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがある。
3	遵守事項	入札参加者は、「蒲郡市物品等電子調達実施要領」及び「蒲郡市物品購入等に係る競争入札参加者及び見積書提出者の心得」の規定を遵守し、公正かつ適切に入札に参加すること。 URL https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/keiyaku/yokoyoryo.html
4	連絡先	〒443－8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号 蒲郡市役所総務部契約検査課契約係 Tel:0533-66-1178 Fax:0533-66-1197
5	その他	詳細は、仕様書を確認すること。